

令和5年度 第1回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	令和5年度 第1回 東海村子ども・子育て会議
日時	令和5年7月31日(月) 10:00～11:55
場所	東海村役場 原子力視察研修室
出席委員	神永 直美(会長), 境 洋子(副会長), 鈴木 みなみ, 佐藤 晶子, 諏訪 健一郎, 大森 奈穂美, 高橋 登志子, 鈴木 淳子, 鹿志村 茂, 諏訪 湖弓, 千葉 香, 鈴木 香代, 中村 宏, 近藤 壽子(順不同・敬称略) 15名中14名出席
事務局	白石部長, 千葉課長, 早坂課長補佐, 高橋課長補佐, 志村課長補佐, 飯塚係長, 石井係長, 小嶋主事(記録者)
次第	1 開会 2 福祉部長挨拶 3 委員紹介 4 会長及び副会長の選出 5 会長挨拶 6 議事 (1) 幼児期の教育・保育の確保に関する状況について (2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について (3) 「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定に係る利用希望把握調査について (4) 幼児期の教育・保育の確保方策について 7 その他 8 閉会
資料	【事前配布資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 幼児期の教育・保育の確保に関する状況 ・資料2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況 ・資料3 「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定に係る利用希望把握調査スケジュール(案) ・資料4-1 幼児期の教育・保育の確保方策について ・資料4-2 (仮称)東海村緊急保育室の整備について(案) ・資料4-3 保育の受け皿環境整備スケジュール(R5-8)(案) ・参考資料1-1 東海村子育て支援に関するアンケート調査 ・参考資料1-2 第二期東海村子ども・子育て支援事業計画策定の際の利用希望把握調査設問一覧 【当日配布資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・資料4-4 小規模保育事業実施の事前相談について
議事内容等	1 開会 2 福祉部長挨拶 3 委員紹介

4 会長及び副会長の選出

5 会長挨拶

少子化対策で今年こども家庭庁が発足し、こども基本法も施行された。「こどもまんなか社会」というスローガンを掲げているが、「こどもまんなか社会」と改めて言わなければいけないというのが時代の様相を表していると感じる。今までこどもまんなかではなかったということを露呈していると思いつつながら状況を見ている。この会議もこどもまんなかに考えながら行っていければよいと思う。微力ながらも力を尽くしたいのでご協力をお願いする。

副会長挨拶

コロナ禍により職を失う等大変な思いをして生活をしているひとり親が生活的に自立をする対策を考えている。県でもパソコン事務、調剤薬局事務、介護主任者研修の三つを自立促進対策事業として行っている。資格を取れば正社員などの職に就きやすくなり、経済的にも自立ができる。お子さんと自分の将来のためにも頑張りたいと思っている。この会議では初心に帰ったつもりで頑張っていきたい。

6 議事（会長による議事進行）※事務局が【資料1】～【参考資料1-2】により説明。

- (1) 幼児期の教育・保育の確保に関する状況について【資料1】
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について【資料2】
- (3) 「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定に係る利用希望把握調査について
【資料3】【参考資料1-1, 1-2】
- (4) 幼児期の教育・保育の確保方策について【資料4-1, 4-2, 4-3, 4-4】

7 その他

8 閉会

■審議内容

(1) 幼児期の教育・保育の確保に関する状況について

(2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

【会長】

前回の会議では、このまま少子化が進行していくことを危惧する意見が多かったが、今回、蓋を開けてみると0歳児などの保育ニーズが高まっていることが見て取れる。

【副会長】

産休後、早めに復職をする方と育休を最大まで取得して復職する方ではどちらの方が多いか。

【事務局】

最近では0歳児で復職する保護者が多く見受けられる。育児休業を目いっぱい使うというよりは、1年や1年半などで復職する方が多い印象。

【会長】

保育所に入所しやすい時期に復職をするという現状もあるのでは。

(3) 「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定に係る利用希望把握調査について

(質疑等無し)

(4) 幼児期の教育・保育の確保方策について

①保育士の確保策について

【委員】

東海村独自の保育士確保策は他市町村でも同じように行っているため、さらに上乗せでできる対策を考え、村に保育士を増やしていく努力をしていかなければならない。以前行っていた保育士への5,000円の助成金を復活してみてはどうか。毎月貰えていたものがなくなってしまった時の保育士の落胆ぶりを見ていたので、是非そのようなところを大事にしていただきたい。

また、「弾力的運用」とは保育所定員に追加して20%を超えない範囲で預かるというものだが、村内施設では弾力的運用をしているところが少ないと感じている。その裏には保育士不足や受け入れ児童の年齢のバランスの悪さ、施設の面積不足の問題もあると思うが、定員割れしている園・弾力的運用をしていない園があるのだから、まずは保育士がどこまで足りているのかを全体で精査する必要があると考える。

また民間園にとっては、今後現定員の120%を超えて児童が入所してくる状況になれば定員増を検討できるが、定員割れしている施設が見受けられる状況で増改築を行っていくことが正しいのかという判断がつかない。保育士不足は共通の悩みなので、東海村独自の施策を丁寧に作ってほしいと思う。

【事務局】

公立園の定員割れについては保育士不足のためであり、0歳児・1歳児を受け入れできていない。まずは保育士の確保に取り組んでいきたい。それに加え、令和5年度の1歳児を例に上げると、量の実績180名に対し定員140名であり、40名分不足している。仮に全施設で20%増の弾力的運用をしていたとしても180名の受け入れには届かないため、村としては緊急保育室の整備を考えたものである。

【委員】

助成金が復活すれば職員もやりがいをもって働くことができると思う。ほかの地域の職員からは「東海村はいいですね、すごいですね」という声も聞いていた。また離職防止としても効果があると思う。東海村で働き続けたいと思っていただくためにも必要ではないか。

【委員】

助成金は働く意欲に繋がるので良いと思っている。以前は助成金の給付要件として勤務時間に縛りがあり、貰える職員と貰えない職員に差が出てしまったので要件を緩和してほしい。また今後、職員の配置基準が変わっていくことになっているが、それでもまだ余裕がないので、村独自で配置基準を決めて職員が増えてくれば職員も働きやすくなり余裕が出るのではないかと。そうすれば働きやすいと思ってもらえるのではないかと。

【委員】

なぜ助成金はなくなったのか。

【事務局】

保育士の処遇改善の一環として国からの9,000円の賃上げの上乗せ補助があったため、令和4年度か

ら村独自の処遇改善助成金を取りやめた経緯がある。

【委員】

村独自の魅力施策だったのになくなってしまっていて残念である。子育てにおいて保育士の仕事はとても大事なので検討をお願いしたい。

【委員】

5,000円の助成金は国から給付されていたのか。

【事務局】

元々5,000円の助成金は村の財源である。今後助成金が復活となった場合も村の財源から出すことになる。

【委員】

当園は開所以来退職者も出ず、産休・育休職員の代替えで新規職員を採用しているので開所時より職員が増えている。しかし、産休代替職員の確保や、産休代替職員と復職者との数のバランスを取ることが課題である。復職者の居やすい職場づくり、産休・育休を取りやすい職場づくりを考えていかなければならない。

【委員】

当園でも産休・育休職員が課題となっている。離職してしまう職員もあり、保育体制整備のためにはどうしても多めに職員を採用しなければならないのが経営的には難しいところ。保育士確保策については、毎月の助成金のほかに、復職支援助成金の給付要件の縛りを付けず（現在は1年以上働いていない保育士のみが対象）、異動等により新たに東海村で働くことになった先生も対象になればよいと思う。

【委員】

当園の課題は、早番と遅番の職員確保が難しいことであり、現在定員割れしている理由でもある。パートの方でも早番・遅番の時間帯に特化した配置の採用ができれば良い。また当園でも処遇改善の5,000円がなくなったときは職員の落胆が大きかったため、助成金をいただけるとありがたい。また村内在住者のみが対象である家賃補助を受けるため、村内に引っ越しを考えている職員もいるため家賃助成は継続してほしい。

【委員】

処遇改善のような経済的な面のバックアップも大切であるが、これからの時代は量から質へ切り替えていく必要があるということで、配置基準の見直しをしてはどうか。国の配置基準は昭和23年に決められたきり変更されていないが、村では独自の基準があったかと思う。加配は今どのような状況なのか。

【事務局】

公立園については審査会を開き、加配が必要と決まった児童に対して職員をつけている。

【委員】

離職防止は大切なことである。様々な児童が増えてきているので、加配については民間施設でも同じ対応ができるようにしてほしい。また、1歳児・2歳児の配置基準を村独自で見直せば保育士確保に当たってもプラスの材料になると思う。

【委員】

当園では148名の児童を預かっており、そのうち純粋な1号認定が92名、新2号認定が56名いるが、

資料1の中では全て「1号認定」として計上されているのか。本来は保育所等に通うはずの児童を56名預かっていることになり、保育所で受けきれない分を当園で受け入れているので、当園も保育所と同じ役割を担っているということを皆さんに知ってもらいたい。

【事務局】

資料1では、3歳以上の幼稚園入園者を「1号認定者」としており、公立・私立幼稚園・認定こども園の幼稚園卒の入園者を計上している。

【会長】

新2号認定は、あえて幼稚園を選び、一時預かり事業を使っている児童を指す。数字の見せ方は検討した方が良くかもしれない。

② 舟石川保育所の移転建替え及び緊急保育室の整備について

【委員】

私の周りでは職種により最大2年しか育児休業を取得できない人や、金銭面の問題や、「0歳児のうちに保育所等に入れないと希望園に入所できない」という理由により育休1年で復帰する方が殆どだった。また子どもが1歳になるまで育休を延長していざ「保活」を始めた方は、0歳児枠がすでに埋まってしまっていることで希望園に入れず、入所保留で育休を延長している方が多い。私も復職時は第一子第二子ともに保育所へ入れたいと考えており、保育所等のニーズが高まっている中で緊急保育室の整備や小規模保育事業所の開設はとてもありがたい。

緊急保育室について、須和間幼稚園へのアクセス面が気になっている。保護者にとって預け先を選ぶ条件の一つに「アクセス面」がある。通勤経路上にあればよいと思うが、道路が狭いことや時間帯によって通行止めになる場合は心配である。整備をする予定はあるのか。また、新たな小規模保育事業所も送迎に便利なアクセスの良い場所に建てていただきたい。

【事務局】

道路の整備は現時点で考えてはいない。あくまでも舟石川保育所の移転建替えに向けた繋ぎとして、今ある資源の中ですぐに使える場所というところで想定している。ただ、児童を受け入れるにあたり必要な設備の導入や建物内の改修は実施していく。また保護者に協力いただきながら周辺道路の交通ルールを運用していくことも考えられる。

小規模保育事業所の立地については子ども・子育て会議委員からのご意見として民間事業者へお伝えしておく。

【会長】

緊急保育室は、希望園に空きが出ても転園せず残ることは認められないのか。

【事務局】

希望園に空きが出ればそちらに移っていただくことになる。

【委員】

入所保留になってしまう理由は様々あると思うが、緊急保育室が子どもにとって優しい制度なのかが懸念される。緊急保育室から希望園に転園となると、2回の慣らし保育が必要となり、そのハードルを保護者がどう捉えるかが心配である。とは言え、保育所に入れなくて困っている方がいるのも事実なので、最優先で整備していかなければならないが、弾力的運用ができていない施設の穴埋めをまず先に行

うべきだと思う。

③ 新たな小規模保育事業について

【会長】

小規模保育事業所の申請は、条件が整わなかった場合、取り下げになることはあるのか。

【事務局】

認可基準に該当する内容が記載されていなければ申請もできないが、ご相談いただいた事業者は前向きに検討いただいている。

④ その他

【委員】

職員の確保は学童クラブも共通の課題である。現職者が離職しないように支えていくことを第一に考えている。当社では、離職する方もいるが、本社にある程度職員を配置しており、すぐに対応できるよう心掛けている。また扶養の範囲内で働く方が多いので、扶養の制度が緩和されるとよいと思っている。

今年度は職員確保として学校と連携を深め、夏休み期間中に生活指導員に学童クラブを手伝ってもらっている。また人材募集会社にも声をかけ、人を集めている。保育士は子どもの将来の夢でも上位に挙がっており、そのような子どもの夢が社会の手助けになっていければよい。夢を実現させてあげるための環境整備も必要なのではないか。東海高校生へインターンシップの募集をかけたたりする等、保育士確保策を考えなければこれからは人材を集めることが難しいと感じている。

【委員】

保育士は給料が安いという大変な仕事であるとネガティブなイメージが広まっているので、まずは魅力のある職業だというようにポジティブなイメージにしていく必要があるのではないかと。また保育士も学童クラブ支援員も大変だが子ども達の人生に関わる大切な仕事なので、まずは職に就き、継続していただくための努力をしていかなければならない。イメージをポジティブな方向に転換できるような社会にしていきたいと考えている。

【事務局】

保育士確保策については、いただいたご意見をもとに今後どのような取り組みを進めていくべきか検討していきたい。また保育士・学童支援員の魅力発信も将来的な人材確保にとって喫緊の課題であるので引き続き取り組んでいきたい。

舟石川保育所の移転建替え及び緊急保育室の整備については、今後議会や住民の皆様へ説明を行っていく。

以上